

株 主 各 位

東京都千代田区三番町5番地7

富士製薬工業株式会社

代表取締役社長 岩 井 孝 之

第58期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第58期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
- 第58期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第58期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）
計算書類報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき金20円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決され、次のとおり変更いたしました。

変更前	変更後
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告および計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットで開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削除)

変更前	変更後
(新設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>
付則 (新設)	<p>付則</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>第2条 2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</p> <p>2 本条の規定は、前項の株主総会の日から3か月を経過した日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役9名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役は今井博文、岩井孝之、上出豊幸、小沢伊弘、平井敬二、三宅峰三郎、木山啓子、荒木由季子の8氏が再選され、鈴木聡氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、小沢伊弘、平井敬二、三宅峰三郎、木山啓子、荒木由季子の5氏は社外取締役であります。

以上

なお、本総会終了後の取締役会の決議により、次のとおり代表取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役会長	今井	博文
代表取締役社長	岩井	孝之